

3-3 口腔ケアについて

口腔ケアプログラムに関する主な評価・意見等は、次のとおり。

○参加者には、口腔ケアの向上が認められるが、人材や送迎の確保、事業終了後の継続のための方策などの課題が挙げられた。

(1) 対象者について

- ・もともとの疾患が悪化し、ADLや介護度が悪化する者が数名おり、難しさを感じた。(長野県箕輪町)
- ・口腔ケアについては、重度者についても必要ではないか。(京都府加茂町)

(2) プログラムの内容について

- ・レクリエーション的要素を取り入れながら、集団的活動ができる場所の確保が必要である。(香川県東かがわ市)

(3) 効果測定の方法について

- ・口腔ケアの調査項目の一部の必要性が理解できなかった。(京都府加茂町)
- ・口腔内の機能的な状況だけでなく本人の活動性の変化も評価できる項目があるとよい。(長野県箕輪町)
- ・アセスメントシートや歯科検診だけでは効果測定が十分ではなく、評価が難しい。口臭・咬合力・唾液検査・嚥下能力検査等を付加調査することによって、効果が科学的に調査することができた。(宮城県宮崎市)

(4) 効果について

- ・歯磨きをせず受診拒否をしていた利用者が定期的に歯科通院しているほか、事業終了後に虫歯の治療を始めた方1名あり。(宮城県米山町)
- ・対象者、その家族、実施した保健師の口腔に対する意識が特に高くなった。(長野県箕輪町)

(5) モデル事業の一般化について

- ・3ヶ月間のモデル事業の期間内では、具体的な個別プランの策定は難しい。(岩手県宮古市)
- ・口腔ケアのモデル事業のスタッフの確保は困難。特に歯科医師が毎週半日費やす必要はない。訪問によるアプローチも必要。(宮城県米山町)
- ・口腔ケアに関する知識、技術、関心が圧倒的に低いので、知識の普及が必要。(長野県箕輪町)
- ・家族がいても送迎ができない等、送迎者が不足しているため、送迎ボランティアが必要である。(宮城県宮崎市)

(6) プログラム終了後の取組みについて

- ・この事業を基に口腔マニュアル等を作り、他の事業所にも広めていく。研修会も開催予定。(長野県上田市)
- ・必要な者には歯科衛生士による家庭訪問を実施。(長野県箕輪町)
- ・事業終了後、一人暮らしの場合などでは、自宅で継続して口腔ケアをすることは困難であり、集団アプローチができる場所の確保が必要。(香川県東かがわ市)

(7) 中断のケースについて

(※中断したケースのうち中断の事情が記載されたものを整理した。)

- ・ 2名中断。理由は、①体調を崩し入院、②不明。(岩手県宮古市)
- ・ 4名中断。理由は、①ショートステイ利用開始、②入院(骨折、胆石)(2名)、③体調不良である。(長野県上田市)
- ・ 2名中断。理由は、①デイサービスの利用日が変更になったため、②病気悪化による入院。(長野県箕輪町)
- ・ 5名中断。理由は、①利用者の思い(もっとリハビリ・運動がしたい)がプログラム内容と合わなかった、②うつの状態が不安定で、夫と一緒に参加するなどがしたが、出かけることが精神的負担となった、③認知症が進行し、5分前のことを忘れてしまうため参加継続が困難となった、④自宅で脳梗塞を起こし入院となったこと、⑤家族が非協力的であったため、参加できなかった。(兵庫県篠山市)